

所管事項調査に関する資料

目次	ページ
1 国民健康保険の都道府県単位化の概要について……………	1 ～ 3
2 長崎みなとメディカルセンターにおける救急医療体制について…	4 ～ 5
3 感染症研究拠点整備に関する諸会議の開催状況等について……………	6 ～ 7

市 民 健 康 部

平 成 2 9 年 1 1 月

1 国民健康保険の都道府県単位化の概要について

1 現行国保制度における課題

- ・年齢構成が高く医療費水準が高い。
- ・低所得者が多い。
- ・財政運営が不安定な小規模保険者が多い。

《制度改革の目的》

構造的な問題を抱える国保の脆弱な財政基盤を安定させる。

2 制度改革の概要

(1) 根拠法 持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成 27 年 5 月 27 日公布）

(2) 主な内容

- ・国保への財政支援の拡充により、財政基盤を強化する。（H27 年度から約 1700 億円、H29 年度以降は毎年約 3400 億円）
- ・平成 30 年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、市町村は資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等を引き続き担う。

(3) 被保険者側から見た変更点

- ・同一都道府県内で他の市町村に転出した場合、高額療養費の上限額支払い回数のカウントが通算される。（現在は転出の際、リセットされる。）
- ・被保険者証の様式が一部変更され、都道府県内統一様式となる。

(4) 施行日 平成 30 年 4 月 1 日

3 現在までの協議状況

平成 27 年の法改正以降、長崎県及び県内市町等の職員で構成される長崎県市町国保連携会議（課長級）及び同作業部会（担当者）において、新制度における事務の統一化、標準化、平準化に関する事項や、保険税算定に関する事項等について協議・調整を続けている。

《現時点までの確認済内容》

- ・保険税算定方式は 3 方式（所得割・均等割・平等割）とする。
- ・応能割（所得割）：応益割（均等割・平等割）＝50：50 とする。
応益割は、均等割：平等割＝7：3 とする。
- ・賦課限度額は国の政令基準と同一とする。

※参考 国の政令基準（現行）

医療分：54 万円、後期高齢者支援金分：19 万円、介護納付金分：16 万円

- ・葬祭費は 2 万円に統一する。

国保制度改革の概要(運営の在り方の見直し)

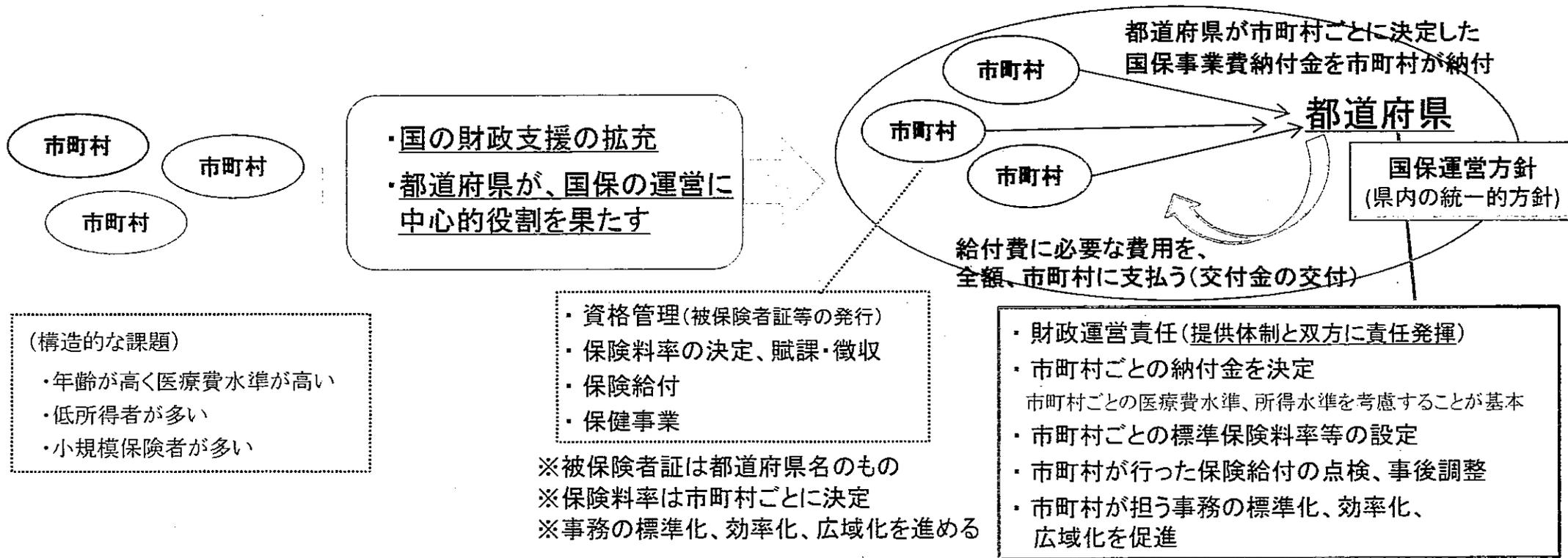
○平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化

- ・給付費に必要な費用は、全額、都道府県が市町村に交付
- ・将来的な保険料負担の平準化を進めるため、都道府県は、市町村ごとの標準保険料率を提示（標準的な住民負担の見える化）
- ・都道府県は、国保の運営方針を定め、市町村の事務の効率化・広域化等を推進

○市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担う

【現行】市町村が個別に運営

【改革後】都道府県が財政運営責任を担うなど中心的役割



○ 詳細については、引き続き、地方との協議を進める。

市町村の作業スケジュール(例)

※長崎市スケジュール(予定)

H29.6~7
H29.8
H29.9
H29.10
中旬
H29.12
下旬
H30.1
ω
H30.3
H30.4
H30.6

国からの「公費の考え方」の提示

納付金等に係る実質的な検討・調整

公費の考え方に基づく第3回試算



都道府県からの算定結果の提示

国からの仮係数の提示

30年度推計結果の提示

国からの確定係数の提示

納付金(予算額)等の確定

納付金(予算額)等の通知

連携会議等における協議
・運営協議会における議論

連携会議の開催

保険料率、収納率、赤字の解消・削減等について検討・協議し、方針を決定する。



市町村国保運営協議会へ諮問、提案及び審議



市町村国保運営協議会からの答申

予算編成

予算審議(3月議会)

・30年度国保特別会計予算を決定

契約締結

・直接支払を行う場合、市町村と連合会で保険給付費等交付金の収納事務委託契約を締結する。

条例改正

・保険料率の決定

新様式による被保険者証の交付等

交付金交付申請

保険料の賦課・徴収

納付金の納付

連携会議等の開催
保険税率、保険給付、保健事業等について検討・協議

保険税率の算定作業

運営協議会への諮問・答申

2月議会(条例改正)

保険税率の決定

2 長崎みなとメディカルセンターにおける救急医療体制について

(H29.11月時点)

1 救急科医師

2名 常勤(救急科専門医)1名、短時間勤務(11:00~17:00)1名

2 救急医療体制(夜間及び休診日)

(1) 平日(月~金曜日)の夜間(17:30~翌8:45)

区分	医師			看護師	その他 医療職
	救急科	他診療科	研修医		
輪番日	1名 23時まで	内科、外科等 宿直医6名	宿直3名	夜勤4名	放射線技師等 宿直4名
非輪番日		内科、外科等 宿直医5名	宿直1名	夜勤2名	放射線技師等 宿直3名

※ 上記以外に、医師、看護師等をオンコール体制による拘束あり

(2) 休診日(土・日曜日、祝日)の昼間(8:45~17:30)

区分	医師			看護師	その他 医療職
	救急科	他診療科	研修医		
輪番日		内科、外科等 日直医6名	日直3名	日勤4名	放射線技師等 日直5名
非輪番日		内科、外科等 日直医5名	日直1名	日勤4名	放射線技師等 日直3名

※ 上記以外に、医師、看護師等をオンコール体制による拘束あり

(3) 休診日(土・日曜日、祝日)の夜間(17:30~翌8:45)

区分	医師			看護師	その他 医療職
	救急科	他診療科	研修医		
輪番日		内科、外科等 宿直医6名	宿直3名	夜勤4名	放射線技師等 宿直5名
非輪番日		内科、外科等 宿直医5名	宿直1名	夜勤2名	放射線技師等 宿直3名

※ 上記以外に、医師、看護師等をオンコール体制による拘束あり

3 救急科医師の時間外勤務の状況

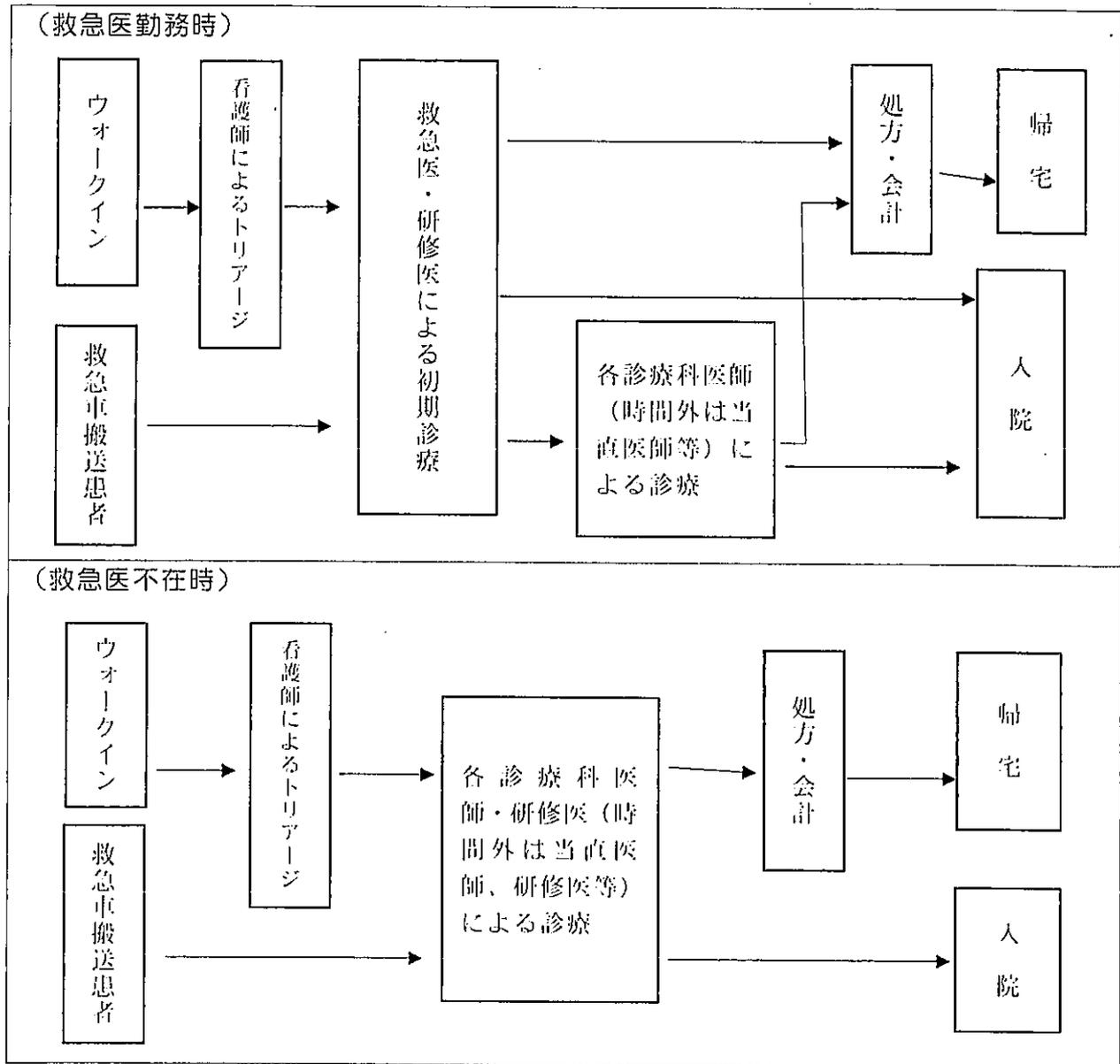
(1) 平成28年度

救急科医師 3名 (月平均時間外数 66時間、44時間、1時間)

(2) 平成29年度(4月~10月の実績)

救急科医師 2名 (月平均時間外数 47時間、3時間)

4 救急患者受け入れの流れ



5 救急患者の受け入れ状況 (平成 28 年度救急患者集計)

区分		救急車	ウォークイン	ドクターヘリ等	合計	
平日	輪番日	時間内	403	282	6	691
		時間外	543	801	1	1,345
	非輪番日	時間内	1,155	817	16	1,988
		時間外	803	925	2	1,730
休診日	輪番日	時間内	336	711	3	1,050
		時間外	291	516	0	807
	非輪番日	時間内	282	792	7	1,081
		時間外	457	521	0	978
合計		4,270	5,365	35	9,670	

※ 時間内は 8:45~17:30 の受け入れ

3 感染症研究拠点整備に関する諸会議の開催状況等について

前回の所管事項調査以降に開催された会議については、次のとおり。

(1) 感染症研究拠点の形成に関する検討委員会（平成 28 年 3 月 31 日設置）

ア 目的

政府一体となって我が国における感染症研究機能の強化を推進する観点から、BSL 4 施設を中核とした感染症研究拠点の形成に関する支援に係る関係行政機関の検討及び調整の促進を図る。

イ 主催 内閣官房 国際感染症対策調整室

ウ 委員構成

主 査：内閣官房内閣審議官（国際感染症対策調整室長）

構成員：内閣官房内閣審議官（危機管理審議官）

内閣官房内閣審議官（健康・医療戦略室次長）

文部科学省大臣官房審議官（研究振興局担当）

厚生労働省大臣官房審議官（健康、生活衛生、アルコール健康障害対策担当）

国立感染症研究所副所長

長崎大学学長特別補佐（感染症共同研究拠点・核兵器廃絶研究担当）

長崎大学感染症共同研究拠点高度安全実験（BSL-4）施設設置準備室長

長崎県副知事

長崎市副市長

エ 直近の開催状況

	日 時	主 な 議 題
第 3 回	平成 29 年 11 月 13 日(月) 15 時～16 時	① 長崎大学の高度安全実験施設（BSL4 施設） 整備に係る進捗状況等について

オ 主な意見等

- ・ 住民の理解を進めるためにも、リスクアセスメント及び安全対策マニュアル等の整備についての進捗をスピードアップしていただき、早期に具体的な内容を示して欲しい。

(2) 長崎大学高度安全実験施設に係る監理委員会 (平成 29 年 3 月 15 日設置)

ア 目的

「長崎大学の高度安全実験施設 (BSL4 施設) 整備に係る国の関与について」(平成 28 年 11 月 17 日関係閣僚会議決定)に基づき、長崎大学における高度安全実験施設 (BSL4 施設) の整備に当たり、大学が実施する安全性の確保と住民の理解などに向けた取組について第三者の立場からチェックする。

イ 主催 文部科学省 研究振興局

ウ 委員構成

主 査：千葉大学真菌医学研究センター 所長

構成員：工学院大学建築学部 教授

国立研究開発法人 国立環境研究所 特任フェロー

東京大学生産技術研究所 教授

日本大学危機管理学部 教授

早稲田大学理工学術院 教授

学習院大学法学部 教授

大阪大学コミュニケーション・デザインセンター 教授

順天堂大学医学部 教授

エ 直近の開催状況 (予定)

	日 時	主 な 議 題
第 4 回	平成 29 年 12 月 5 日 (火) 15 時～17 時	① 長崎大学における現在の検討状況

オ 主な意見等

